
プロジェクト **税効果会計**

項目 **本日の審議事項**

検討の経緯

1. これまで、繰延税金資産の回収可能性に関わる論点（監査委員会報告第 66 号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」（以下「監査委員会報告第 66 号」という。）に関わる論点を含む。）について、税効果会計専門委員会（以下「専門委員会」という。）では、第 5 回専門委員会（2014 年 6 月 18 日）以降、16 回にわたって審議を行ってきた。また、企業会計基準委員会では、第 290 回企業会計基準委員会（2014 年 6 月 26 日）以降、16 回にわたって審議を重ねてきた。
2. 第 303 回企業会計基準委員会（2015 年 1 月 9 日）及び第 12 回専門委員会（2014 年 12 月 25 日）からは、監査委員会報告第 66 号の会社分類に関する定めをベースに見直しを行い、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（案）」（以下「適用指針案」）を示して、各 9 回の審議を重ねている。
3. さらに、直近 3 回の企業会計基準委員会及び専門委員会では、公開草案の公表に向けて、コメント募集の概要の審議を行っている。
4. 前回の企業会計基準委員会（第 310 回・2015 年 4 月 30 日）及び専門委員会（第 20 回・2015 年 5 月 7 日）では、公開草案の公表に向けて、主に適用時期等の審議を行っている。

本日の審議事項

5. 本日は、公開草案として公表議決予定の下記の文案について審議を行う。
 - コメント募集及び公開草案の概要（案）（審議事項(5)-2）
 - 適用指針案（審議事項(5)-3）
6. なお、前回の企業会計基準委員会及び専門委員会までに聞かれた意見を踏まえ、審議事項(5)-4「適用時期等の検討」を修正している。また、前回の企業会計基準委員会で聞かれた意見は審議事項(5)-5-1 及び(5)-5-2 に、前回の専門委員会で聞かれた意見は審議事項(5)-6 に記載している。

以 上